

## 「廃炉」の主な作業項目と作業ステップ

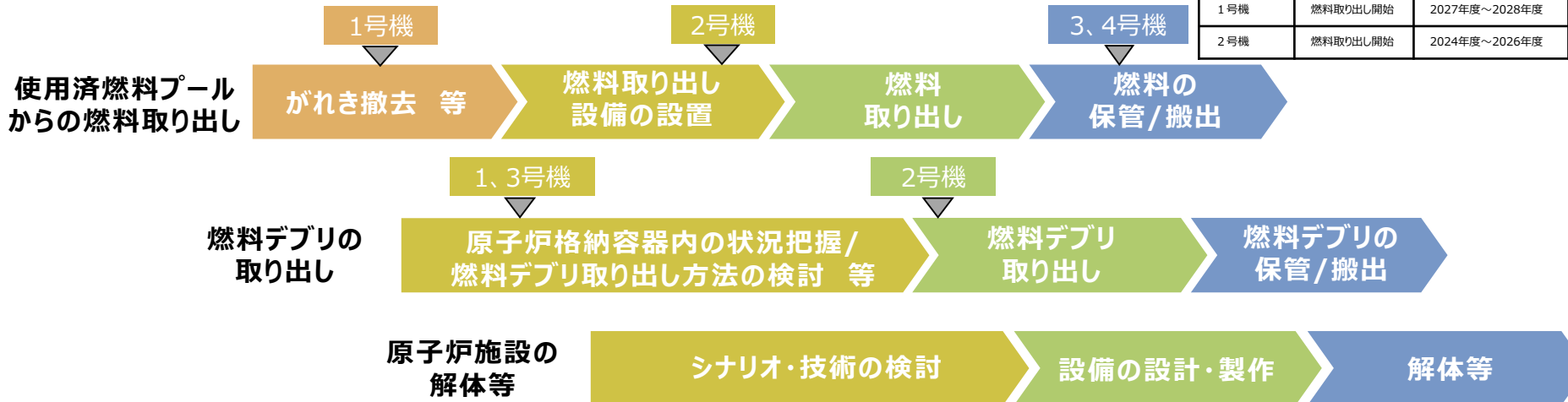
使用済燃料プールからの燃料取り出しは、2014年12月22日に4号機が完了し、2021年2月28日に3号機が完了しました。2号機燃料デブリの試験的取り出しは、2024年9月10日より着手し、中長期ロードマップにおけるマイルストーンのうち「初号機の燃料デブリ取り出しの開始」を達成しました。

引き続き、1、2号機の燃料取り出し、1、3号機燃料デブリ(注1)取り出しの開始に向け順次作業を進めています。

(注1)事故により溶け落ちた燃料

<中長期ロードマップにおけるマイルストーン>

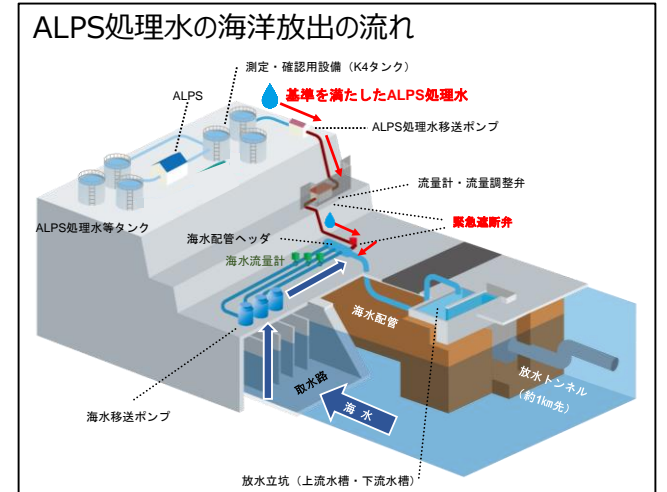
1～6号機	燃料取り出し完了	2031年内
1号機	燃料取り出し開始	2027年度～2028年度
2号機	燃料取り出し開始	2024年度～2026年度



## 処理水対策

### 多核種除去設備等処理水の処分について

ALPS処理水の海洋放出に当たっては、安全に関する基準等を遵守し、人および周辺環境、農林水産品の安全を確保してまいります。また、風評影響を最大限抑制するべく、強化したモニタリングの実施、第三者による客観性・透明性の確保、IAEAによる安全性確認などに継続的に取り組むとともに、正確な情報を透明性高く、発信していきます。



## 汚染水対策 ～3つの取組～

### (1) 3つの基本方針に従った汚染水対策の推進に関する取組

①汚染源を「取り除く」 ②汚染源に水を「近づけない」 ③汚染水を「漏らさない」

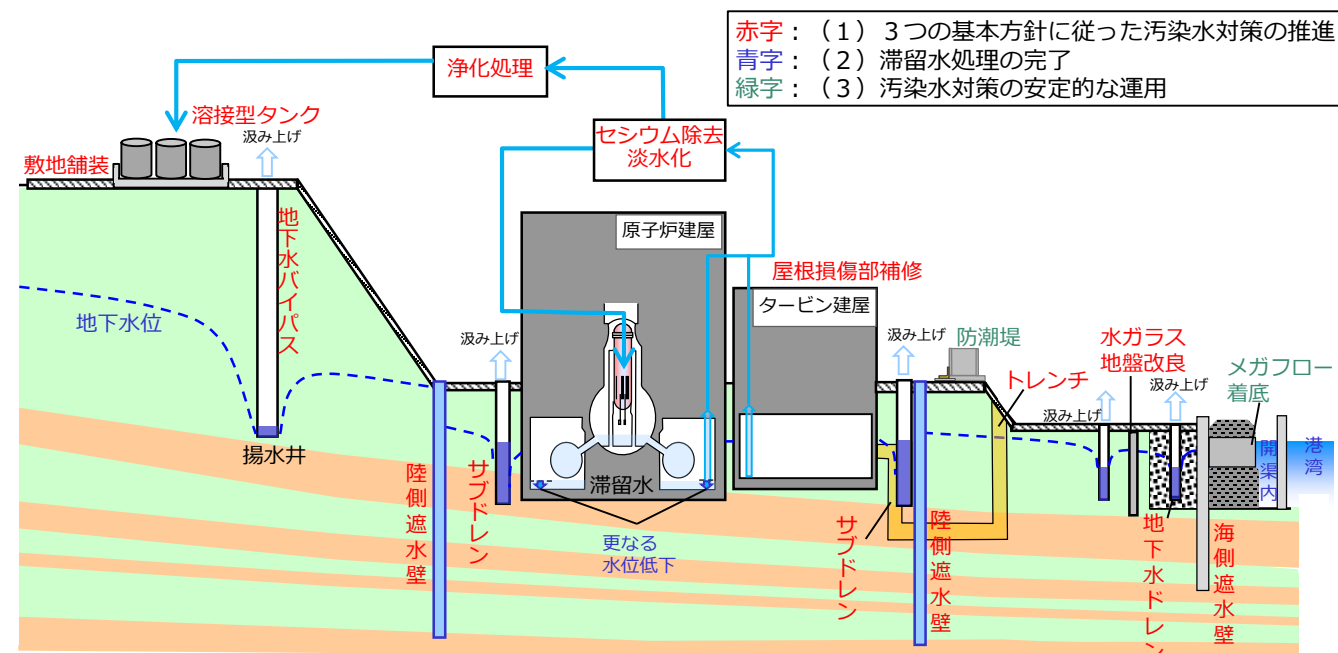
- 建屋滞留水（汚染水）は、まず、セシウム吸着装置（SARRY・KURION）により、セシウムとストロンチウムを低減します。その後、多核種除去設備（ALPS）での処理を行い、溶接型タンクで保管しています。
- 陸側遮水壁、サブドレン等の重層的な汚染水対策により、建屋周辺の地下水位を低位で安定的に管理しています。また、建屋屋根の損傷部の補修や構内のフェーシング等により、汚染水発生量は抑制傾向で、対策前の約540m<sup>3</sup>/日（2014年5月）から約60m<sup>3</sup>/日（2025年度。平均的な降雨（約1,470mm）だったと仮定しても約70m<sup>3</sup>/日）まで低減し、2025年度は、「2028年度までに平均的な降雨に対して汚染水発生量を50～70m<sup>3</sup>/日程度に抑制する」とした目標を3年前倒しで達成したことを確認しました。
- 建屋周辺のフェーシングや建屋外壁局所止水等の汚染水発生量抑制対策を継続し、建屋流入量と2.5m盤からの建屋移送量の更なる抑制に努めています。

### (2) 滞留水処理の完了に向けた取組

- 建屋滞留水水位を計画的に低下させるため、滞留水移送装置を追設する作業を進めています。
- 2020年に1～3号機原子炉建屋、プロセス主建屋、高温焼却炉建屋を除く建屋内滞留水処理が完了しました。
- ダストの影響確認を行いながら、滞留水の水位低下を図り、2023年3月に各建屋における目標水位に到達し、1～3号機原子炉建屋について、「2022～2024年度に、原子炉建屋滞留水を2020年末の半分程度に低減」を達成しました。
- プロセス主建屋、高温焼却炉建屋の地下階に、震災直後の汚染水対策の一環として設置したゼオライト土壌等について、線量低減策および安定化に向けた取組を進めています。

### (3) 汚染水対策の安定的な運用に向けた取組

- 津波対策として、建屋開口部の閉止対策を実施し、防潮堤設置工事が完了しました。引き続き、2.5m盤に設置しているサブドレン他集水設備を33.5m盤に移転する作業を実施していきます。
- 豪雨対策として、土壌設置による直接的な建屋への流入を抑制するとともに、排水路強化等を計画的に実施していきます。



# 東京電力ホールディングス（株）福島第一原子力発電所の廃止措置等に向けた中長期ロードマップ進捗状況（概要版）

## 取組の状況

- ◆ 1～3号機の原子炉・格納容器の温度は、この1か月安定的に推移しています。  
また、原子炉建屋からの放射性物質の放出量等については有意な変動がなく、総合的に冷温停止状態を維持していると判断しています。

### ALPS 処理水海洋放出の状況について

2025年8月からALPS処理水希釈放出設備の設備点検を実施していましたが、4月28日に測定・確認用タンクC群の全面内面点検が完了し、2025年度に計画していた全ての設備点検が完了しました。結果、機器の性能に影響を与える異常は確認されませんでした。

ALPS処理水の海洋放出にあたっては、放出基準を満足することを確認するため、海洋放出開始前に測定・評価対象核種（29核種）の濃度を確認しています。理論上はALPS処理前の汚染水中に存在する可能性があるものの、過去の分析にて有意な濃度で検出されることがない5核種（監視対象核種）については、測定・評価対象核種から除外していますが、年に1回ALPS処理前の汚染水中の濃度を確認しています。

2025年度の分析において、5核種全て有意な濃度で存在していないことを確認しました。また、測定・評価対象核種（29核種）の再評価を毎年度実施しており、今年度の再評価の結果、対象核種に変更がないことを確認しました。

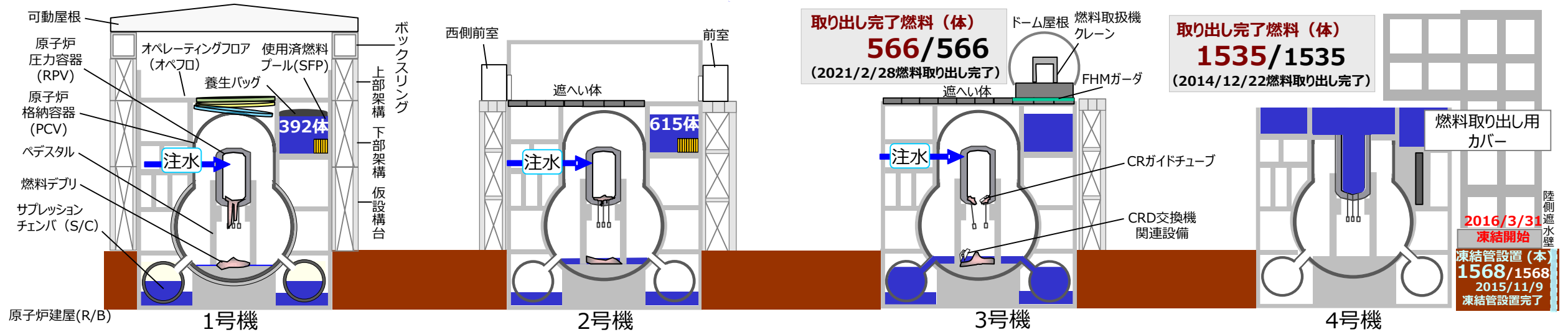
### プール燃料取り出しの進捗について

2号機では、燃料取り出し作業開始に向けて、3月25日より燃料取り出し訓練に着手し、燃料取扱設備の実機を用いて、燃料取り出しにおける一連の作業手順を繰り返す訓練を実施中です。作業員の力量は着実に向上してきており、6月に作業開始する予定です。設備の点検や共用プールの空き容量確保作業等による中断を挟みながら、2028年度中の取り出し完了を目標としています。

4号機から取り出した新燃料は、現在6号機及び共用プールに保管しています。この4号機新燃料は既に搬出を開始している6号機新燃料と同様に米国工場へ搬出予定です。今後、搬出において必要となる実施計画変更申請等の準備を進めていきます。



<2号機燃料取り出し訓練で模擬燃料を吊り上げている様子（撮影日：5月13日）>

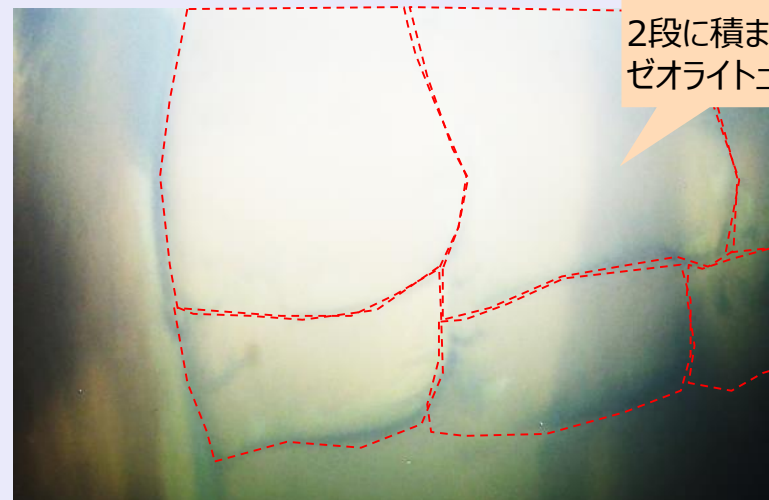


### ゼオライト土嚢等処理の進捗状況について

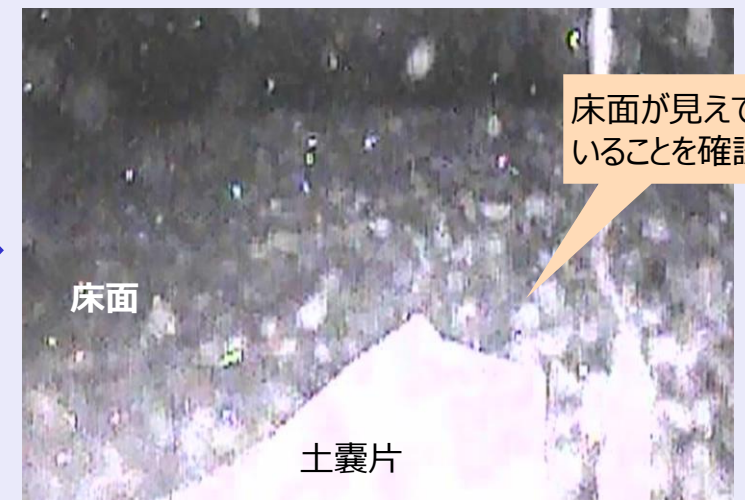
ゼオライト土嚢等の回収作業は、「集積作業」と「容器封入作業」の2ステップに分けて実施します。

2025年3月より高温焼却炉建屋にて集積作業を開始し、2026年5月11日にゼオライト集積予定箇所への移送が完了しました。

南東奥部の一部干渉物のあるエリアと南西角部に集積させたエリアに一部残存していますが、集積作業用の水中ロボット (ROV) での作業が困難であるため、今後、容器封入作業にて回収する予定です。



<集積実施前の様子（撮影日：2021年5月26日）>



<集積実施済の様子（撮影日：2026年5月8日）>

# 主な取組の配置図

ALPS 処理水海洋放出の状況について

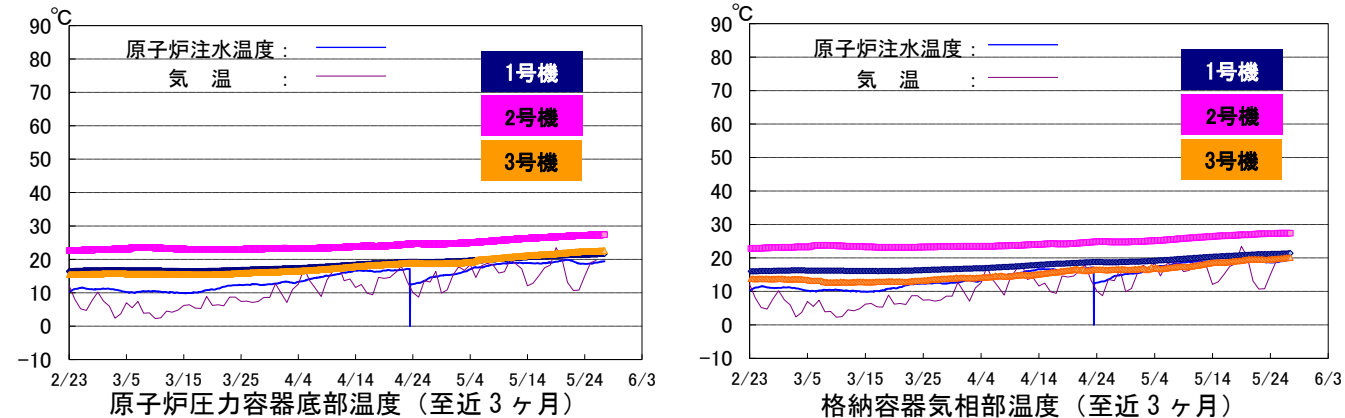


提供：日本スペースイメージング（株）2025.11.10撮影  
Product(C)[2025] Vantor.

# 原子炉の状態の確認

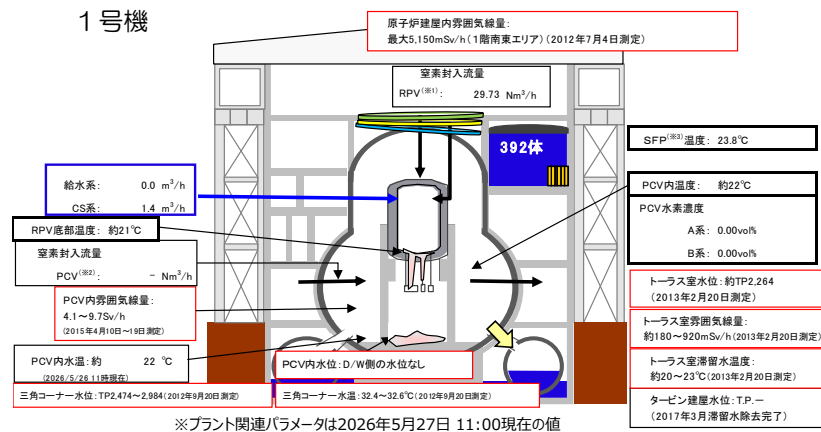
## 原子炉内の温度

注水冷却を継続することにより、原子炉圧力容器底部温度、格納容器気相部温度は、号機や温度計の位置によって異なるものの、至近においては下記の通り推移している。

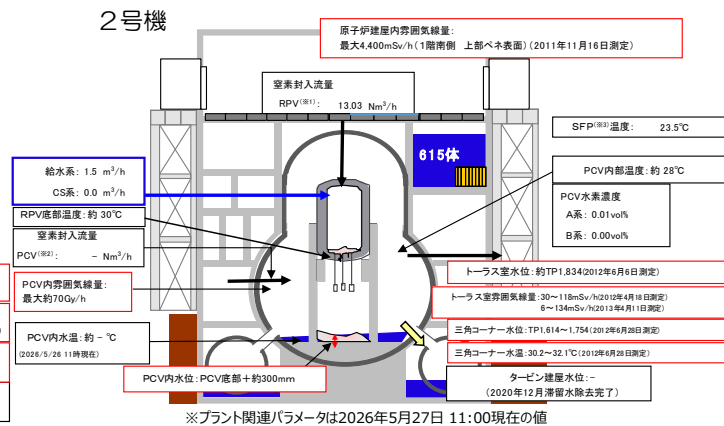


※1 トレンドグラフは複数点計測している温度データの内、一部のデータを例示  
 ※2 設備の保守点検作業等により、データが欠測する場合あり

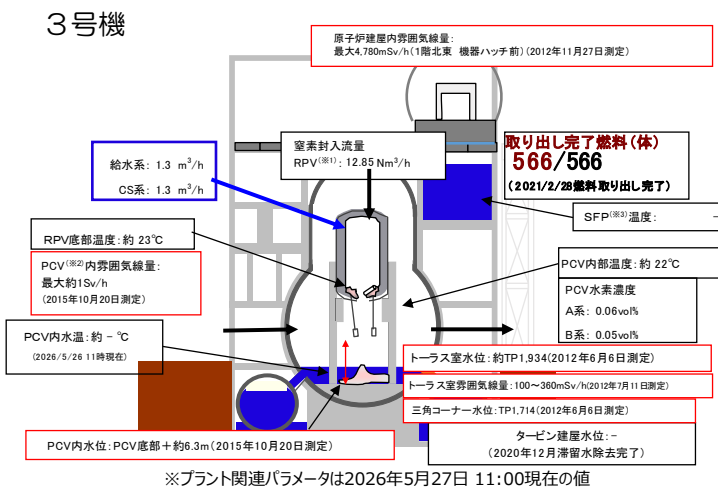
### 1号機



### 2号機



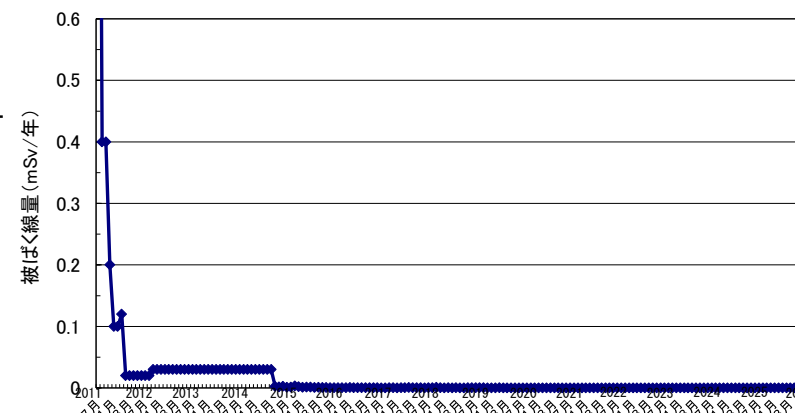
### 3号機



(※1) RPV (Reactor Pressure Vessel) : 原子炉圧力容器。  
 (※2) PCV (Primary Containment Vessel) : 原子炉格納容器。  
 (※3) SFP (Spent Fuel Pool) : 使用済燃料プール。

## 原子炉建屋からの放射性物質の放出

2026年4月において、1~4号機原子炉建屋から新たに放出される放射性物質による、敷地境界における空气中放射性物質濃度は、Cs-134 約  $7.6 \times 10^{-12}$  ベクレル/cm<sup>3</sup> 及び Cs-137 約  $5.9 \times 10^{-12}$  ベクレル/cm<sup>3</sup> と評価。放出された放射性物質による敷地境界上の被ばく線量は 0.00003mSv/年未満と評価。1~4号機原子炉建屋からの放射性物質（セシウム）による敷地境界における年間被ばく線量評価



(参考)  
 ※周辺監視区域外の空気中の濃度限度：  
 [Cs-134] :  $2 \times 10^{-5}$  ベクレル/cm<sup>3</sup>、  
 [Cs-137] :  $3 \times 10^{-5}$  ベクレル/cm<sup>3</sup>  
 ※モニタリングポスト (MP1~MP8) のデータ  
 敷地境界周辺の空間線量率を測定しているモニタリングポスト (MP) のデータ (10分値) は 0.286  $\mu$ Sv/h~0.914  $\mu$ Sv/h (2026/4/22~2026/5/26)  
 MP2~MP8 空間線量率の変動をより正確に測定することを目的に、環境改善 (周辺の樹木伐採、表土の除去、遮へい設置) を実施済み。

(注1) 線量評価については、施設運営計画と月例報告とで異なる計算式及び係数を使用していたことから、2012年9月に評価方法の統一を図っている。4号機については、使用済燃料プールからの燃料取り出し作業を踏まえ、2013年11月より評価対象に追加している。2015年度より連続ダストモニタの値を考慮した評価手法に変更し、公表を翌月としている。  
 (注2) 線量評価は1~4号機の放出量評価値と5,6号機の放出量評価値より算出。なお、2019年9月まで5,6号機の線量評価は運転時の想定放出量に基づく評価値としていたが、10月より5,6号機の測定実績に基づき算出する手法に見直し。  
 (注3) 実施計画における標準気象等の変更 (2024年7月8日施行) に伴い、2024年7月から線量評価を変更している。

## その他の指標

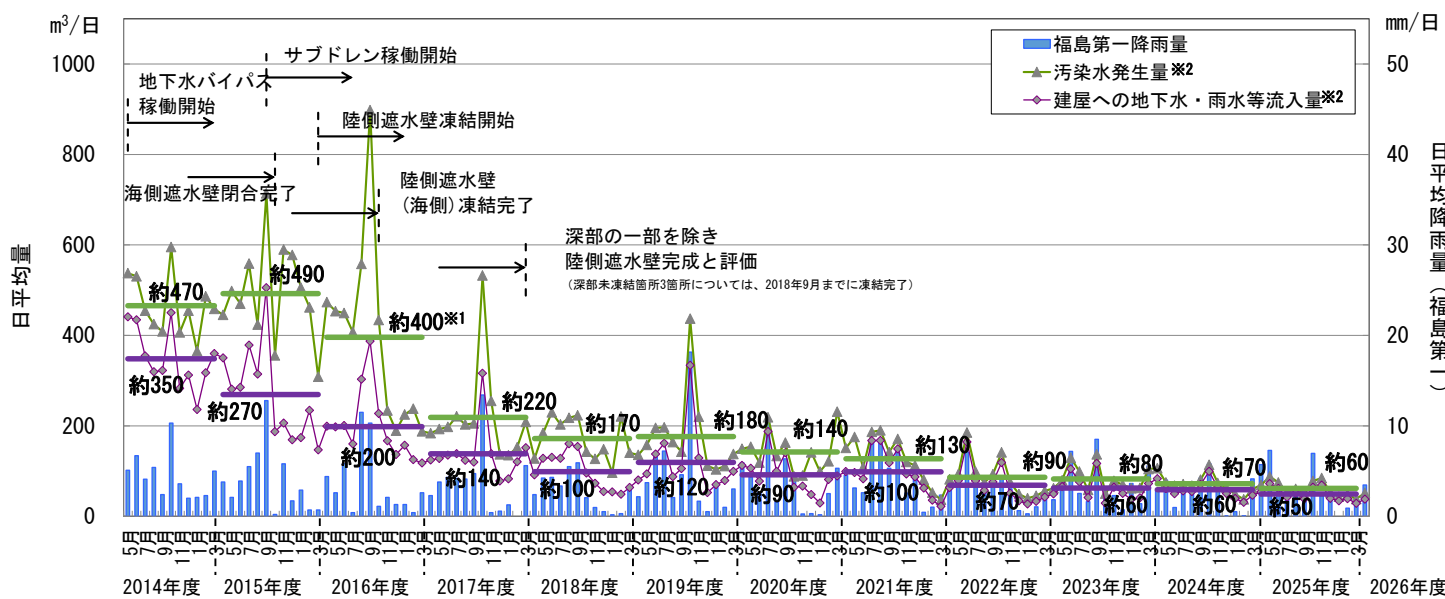
格納容器内圧力や、臨界監視の為の格納容器放射性物質濃度 (Xe-135) 等のパラメータについても有意な変動はなく、冷却状態の異常や臨界等の兆候は確認されていない。  
 以上より、総合的に冷温停止状態を維持しており原子炉が安定状態にあることが確認されている。

## II. 分野別の進捗状況

### 汚染水・処理水対策

#### 汚染水発生量の現状

- 陸側遮水壁、サブドレン等の重層的な汚染水対策により、建屋周辺の地下水位を低位で安定的に管理している。また、建屋屋根の損傷部の補修や構内のフェーシング等により、汚染水発生量は抑制傾向で、対策前の約540m<sup>3</sup>/日 (2014年5月) から約60m<sup>3</sup>/日 (2025年度。平均的な降雨 (約1,470mm) だったと仮定しても約70m<sup>3</sup>/日) まで低減し、2025年度は、「2028年度までに平均的な降雨に対して汚染水発生量を50~70m<sup>3</sup>/日程度に抑制する」とした目標を3年前倒しで達成したことを確認。
- 建屋周辺のフェーシングや建屋外壁局所止水等の汚染水発生量抑制対策を継続し、建屋流入量と2.5m盤からの建屋移送量の更なる抑制に努める。



※1: 2018年3月1日に汚染水発生量の算出方法を見直しのため、第20回汚染水処理対策委員会 (2017年8月25日開催) で公表した値と異なる。見直しの詳細については第50回、第51回廃炉・汚染水対策チーム会合/事務局会議資料に記載。  
 ※2: 1ヶ月当たりの日平均量は、毎週木曜7時に計測したデータを基に算出した前週木曜日から水曜日まで1日当たりの量から集計。

図1: 汚染水発生量と建屋への地下水・雨水等の流入量の推移

➤ サブドレン他水処理施設の運用状況

- サブドレン他水処理設備においては、2015年9月14日に排水を開始し、2026年5月19日まで2,920回の排水を完了。  
一時貯水タンクの水質はいずれも運用目標を満足している。

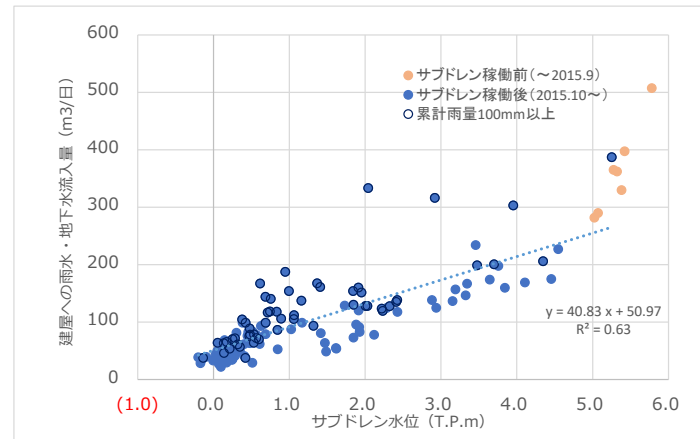


図2：建屋への地下水・雨水等流入量と1～4号機サブドレン水位の相関

➤ フェーシングの実施状況

- フェーシングについては、構内の地表面をアスファルト等で覆い、線量低減並びに雨水の地下浸透を抑制し建屋への地下水流入量の低減を図っている。敷地内の計画エリア 145 万 m<sup>2</sup>のうち、2026年4月末時点で約97%となる約141万m<sup>2</sup>が完了している。このうち、陸側遮水壁内エリアについては、廃炉作業に支障がなく実施可能な範囲から、適宜ヤード調整のうえ進めている。計画エリア6万m<sup>2</sup>のうち、2026年4月末時点で約58%となる約3万m<sup>2</sup>が完了している。

➤ 建屋周辺地下水位の状況

- 陸側遮水壁内側エリアの地下水位は山側では降雨による変動があるものの、内外水位差は確保した状態が維持されている。地下水ドレン観測井水位は約 T.P. +1.4m であり、地表面から十分に下回っている（地表面高さ T.P. +2.5m）。
- 1-4号機サブドレンは、降水量に応じて、くみ上げ量の変動している状況である。T.P. +2.5m 盤くみ上げ量は、T.P. +2.5m 盤エリアのフェーシングが完了しており、安定的なくみ上げ量で推移している状況である。

➤ 多核種除去設備等の水処理設備の運用状況

- 多核種除去設備(既設)は放射性物質を含む水を用いたホット試験を実施(既設A系:2013年3月30日～、既設B系:2013年6月13日～、既設C系:2013年9月27日～)してきたが、2022年3月23日に使用前検査終了証を規制委員会より受領し、使用前検査が全て終了。多核種除去設備(増設)は、2017年10月12日に使用前検査終了証を規制委員会より受領。多核種除去設備(高性能)は放射性物質を含む水を用いたホット試験を実施(2014年10月18日～)してきたが、2023年3月2日に検査終了証を規制委員会より受領し、使用前検査がすべて終了。
- セシウム吸着装置(KURION)、第二セシウム吸着装置(SARRY)、第三セシウム吸着装置(SARRY II)でのストロンチウム除去を実施中。セシウム吸着装置は2026年5月14日時点で約816,000m<sup>3</sup>を処理。

➤ ストロンチウム処理水のリスク低減

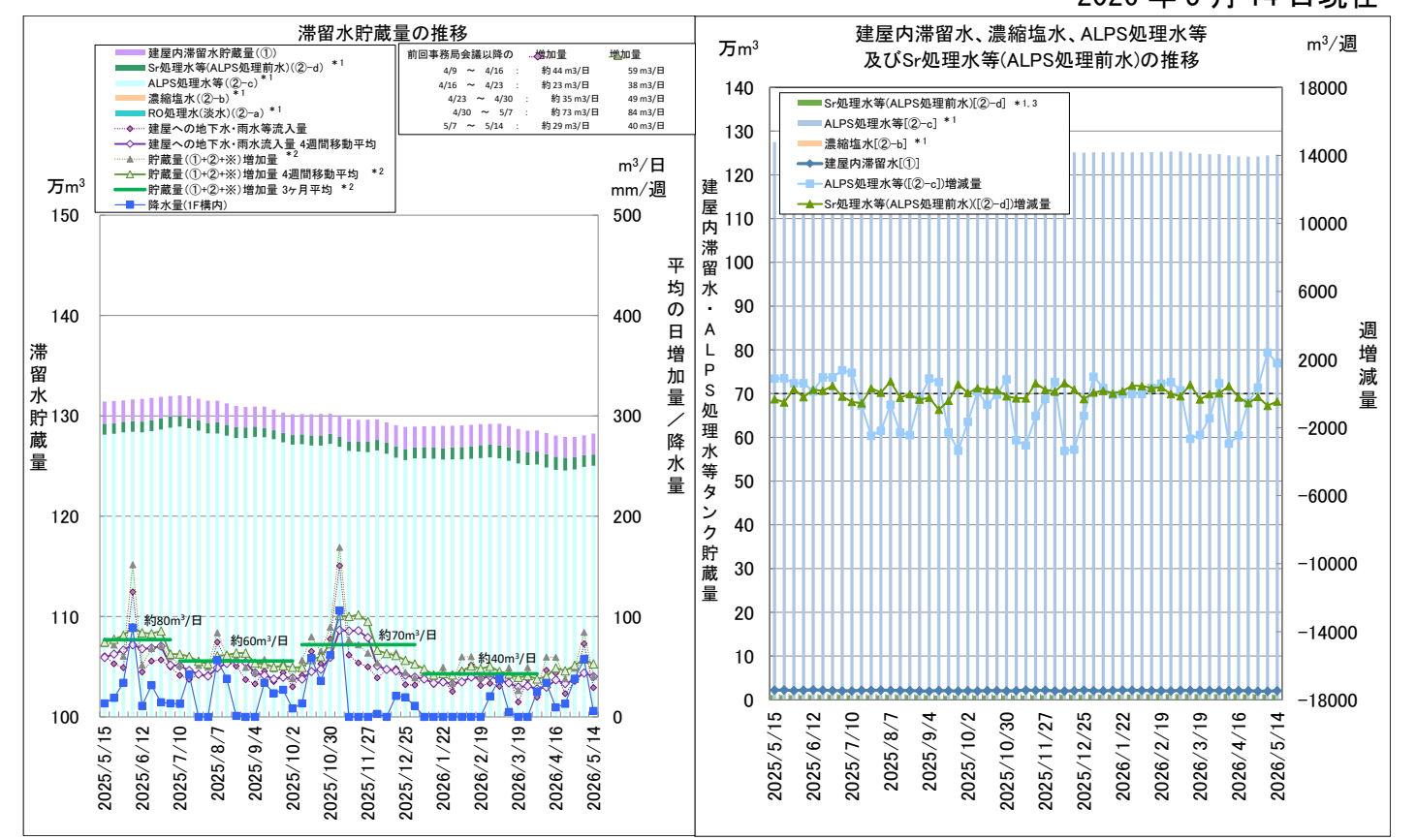
- ストロンチウム処理水のリスクを低減する為、多核種除去設備(既設・増設・高性能)にて処理を実施中。2026年5月14日時点で約980,000m<sup>3</sup>を処理。

➤ 滞留水の貯蔵状況、ALPS 処理水等タンク貯蔵量

- ALPS 処理水等の水量は、2026年5月14日現在で約1,248,461m<sup>3</sup>。
- 2023年8月24日の放出開始からの累計ALPS 処理水放出量は、2026年度第1回放出完了時点で

で合計 149,020m<sup>3</sup>。

2026年5月14日現在



①：建屋内滞留水貯蔵量（1～4号機、プロセス主建屋、高温焼却炉建屋、廃液供給タンク、SPT(A)、SPT(B)、1～3号機CST、パフファタンク）  
 ②：1～4号機タンク貯蔵量（〔②-a〕RO処理水(淡水) + 〔②-b〕濃縮塩水 + 〔②-c〕ALPS処理水等 + 〔②-d〕Sr処理水等(ALPS処理前水)）  
 ※：タンク底部から水位計0%までの水量(DS)  
 \*1：水位計0%以上の水量  
 \*2：汚染水発生量の算出方法で算出 [(建屋への地下水・雨水等流入量) + (その他移送量) + (ALPS薬液注入量)]、ALPS処理水の放出量は加味していない。  
 \*3：多核種除去設備のクロスフローフィルタの詰まり等に伴う設備稼働状況によりSr処理水等の処理量が増減。

図3：滞留水の貯蔵状況

➤ ALPS 処理水の放出状況

2026年5月26日現在

測定対象	基準・運用目標	測定結果	基準等達成度
【東京電力】海水トリチウム濃度 (発電所から3km以内4地点にて実施する 海域モニタリング)	・放出停止判断レベル :700Bq/L以下 ・調査レベル:350Bq/L以下	(5月25日採取) ・検出下限値未満(7.0~7.2 ベクレル/リットル未満)	○ ○
【東京電力】海水トリチウム濃度 (発電所正面の10km四方内1地点にて 実施する海域モニタリング)	・放出停止判断レベル :30Bq/L以下 ・調査レベル:20Bq/L以下	(5月25日採取) ・検出下限値未満(7.0ベクレ ル/リットル未満)	○ ○
【環境省】海水トリチウム濃度 (福島県沿岸3測点)	・国の安全基準:60,000Bq/L ・WHO飲料水基準:10,000Bq/L	(5月19日採取) ・検出下限値未満(7~8ベク レル/リットル未満)	○ ○
【水産庁】水産物トリチウム濃度 (ヒラメ)	—	(5月19日採取) ・検出下限値未満(10.0ベク レル/kg未満)	○
【福島県】海水トリチウム濃度 (福島第一原子力発電所周辺海域9測点)	・国の安全基準:60,000Bq/L ・WHO飲料水基準:10,000Bq/L	(5月15日採取) ・検出下限値未満(4.4ベクレ ル/リットル未満)	○ ○

- 2026年4月2日から4月20日まで、2026年度第1回ALPS 処理水の海洋放出を実施。

- ALPS 処理水の取扱いに関する海域モニタリングの状況について、2022 年 4 月 20 日より発電所近傍、福島県沿岸において海水、魚類のトリチウム測定点を増やし、発電所近傍の海藻類のトリチウム、ヨウ素 129 測定を追加。2026 年 5 月 27 日現在、有意な変動は確認されていない。
- 東京電力が実施する発電所から 3km 以内 4 地点にて実施する海域モニタリングについて、5 月 25 日に採取した海水のトリチウム濃度の迅速な測定を行った結果、すべての地点においてトリチウム濃度は検出下限値未満(7.0~7.2 ベクレル/リットル未満)であり、東京電力の運用指標である 700 ベクレル/リットル(放出停止判断レベル)や 350 ベクレル/リットル(調査レベル)を下回っていることを確認。
- 東京電力が実施する発電所正面の 10km 四方内 1 地点にて実施する海域モニタリングについて、5 月 25 日に採取した海水のトリチウム濃度の迅速な測定を行った結果、トリチウム濃度は検出下限値未満(7.0 ベクレル/リットル未満)であり、東京電力の運用指標である 30 ベクレル/リットル(放出停止判断レベル)や 20 ベクレル/リットル(調査レベル)を下回っていることを確認。
- 各機関による迅速測定結果は以下の通り。  
環境省:5 月 19 日に福島県沿岸の 3 測点にて採取した海水試料を分析(迅速測定)した結果、全ての測点において、海水のトリチウム濃度は検出下限値未満(7~8 ベクレル/リットル未満)であり、人や環境への影響がないことを確認。  
水産庁:5 月 19 日に採取されたヒラメのトリチウム迅速分析の結果、いずれの検体も検出下限値未満(10.0 ベクレル/kg 未満)であることを確認。  
福島県:5 月 15 日に福島第一原子力発電所周辺海域 9 測点の海水トリチウム濃度を測定した結果、全 9 測点で検出下限値未満(4.4Bq/L 未満)であり、人や環境への影響がないことを確認。

#### 使用済燃料プールからの燃料取り出し

～耐震・安全性に万全を期しながらプール燃料取り出しに向けた作業を着実に推進～

##### ➤ 1号機 燃料取り出しに向けた工事の進捗について

- 原子炉建屋大型カバーの設置に向けて、構外ヤードにおける鉄骨の地組作業と構内での設置作業を実施していたが、2026 年 1 月 13 日に最後の可動屋根の設置を終え、1 月 19 日の可動屋根の動作が良好であったことから、大型カバーの設置が完了した。
- 大型カバーは、2026 年 3 月 4、5 日に使用前検査を合格。
- ガレキ撤去用天井クレーンは、2026 年 3 月 19 日落成検査に合格した。
- 大型カバー設置後におけるガレキ撤去等に向けて、換気設備、ダスト放射線モニタ設備他で構成される大型カバー付帯設備を設置。
- 換気設備については、2025 年 7 月 22 日より、基礎ボルト設定に係る工事を開始した。基礎ボルトの設置、排風機及びフィルタユニットの設置、ダクト、ダクトサポート、ケーブルの設置が完了し、試運転調整は 2026 年 3 月 10 日に完了した。使用前検査の受検及び合格証受領をもって、設備をインサービスする予定。
- ダスト放射線モニタについては、2025 年 7 月 15 日より、ダスト放射線モニタコンテナ設置工事を開始した。ダスト放射線モニタコンテナの設置、遠隔監視装置端末の設置、ダストモニタ配管の敷設が完了し、試運転調整及びシステム切替は 2026 年 3 月 13 日に完了した。使用前検査の受検及び合格証受領をもって、設備をインサービスする予定。
- 1 号機は燃料取り出しに先立ち、大型カバー内にてガレキ撤去を行う計画であり、ガレキ撤去を進める中で燃料交換機の補助ホイスが落下するリスクがあるため、使用済燃料プール(以下、SFP)ゲートへの追加養生を 2025 年 6 月 27 日設置した。
- モックアップ試験にて、追加養生の上に補助ホイスが落下しても、SFP ゲートへ影響を与えないことを確認済。
- 大型カバーの上部架構の設置に伴い、コンクリートポンプ車を用いた SFP 注水が困難となることから、既存の SFP 冷却設備を用いた注水に加え注水手段の多様化を図るため、新たな注水手段(代替注水ライン)を設置した。

- 1 号機の燃料取扱機については、廃棄物削減の観点から 2013 年に 4 号機に設置した燃料取扱機をメーカー工場へ輸送して改造を行い、1 号機の燃料取扱機として有効活用する。
  - 活用にあたっては、そのまま転用できない箇所や生産中止や経年劣化が見込まれる箇所は、新規に製作する計画。
  - 2025 年 11 月 4 日から 4 号機燃料取扱機の分解・搬出を開始し 2026 年 2 月 25 日に分解・搬出を完了。
  - 現在は構外に一時保管し 工場運搬に向け準備中。4 月中旬までに運搬完了予定。
  - ガレキ撤去は、ガレキ撤去用天井クレーンや 1250t クローラクレーン、各種撤去装置・重機を用いて遠隔操作により行う。
  - オペフロは放射線量が高いため、ガレキ撤去は遠隔仕様の撤去装置等を用い、原則、遠隔操作により実施。ただし、装置や容器等の玉掛けや保守作業については、作業範囲を限定したうえで、有人で対応する場合がある。
  - 撤去するガレキは、オペフロ内でベッセル等の容器に格納し北側搬出口から搬出することを基本とする。
  - 大型の鉄骨等の一部は、ダストの飛散リスクが低いことを確認したのち、可動屋根を開放し直接搬出する。
  - ガレキ撤去中は、ダスト濃度を監視し警報が発報した場合は作業を中断し、必要に応じて散水を行い、可動屋根が開放中の場合は速やかに閉塞する。
  - 大型カバーの設置は、オペフロからの線量影響を詳細に確認できるようになり追加の被ばく抑制対策の遮蔽追加や作業時間の見直しが必要になったこと、悪天候により作業中止を強いられた日数が多かったこと、作業に用いる大型クレーンの不具合があったこと等により、工程延伸が発生した。
  - 燃料取り出し開始時期(2027~28 年度)については、ガレキ撤去後の作業において、作業手順の見直し等により、今後の工程短縮が可能であると考えており、現時点での見直しは行わない。
  - なお、ガレキ撤去作業では、ガレキの状況が全て把握できておらず、工程に不確実性が残ることから、ガレキ撤去中盤以降に全体工程の見直し要否を検討する。
- ##### ➤ 2号機 燃料取り出しに向けた工事の進捗について
- 燃料取扱設備を 2025 年 5 月 21 日に工場から出荷し、2025 年 5 月 24 日に 1F 構内に搬入を行い、2025 年 5 月 30 日に燃料取り出し用構台内に燃料取扱設備の吊り込みを完了した。
  - 燃料取扱設備設置状況の進捗については、2026 年 3 月 18 日使用前検査に合格し、燃料取扱設備設置が完了した。
  - 2026 年度 1Q の燃料取り出し作業開始に向けて、2026 年 3 月 25 日から燃料取り出し訓練に着手した。
  - 作業員の力量は着実に向上してきており、2026 年 6 月に作業開始予定。設備の点検や共用プールの空き容量確保作業等による中断をはさみながら、2028 年度中に完了する目標。
  - 2 号機燃料取り出し期間中、SFP 循環冷却設備が停止し、湯気が発生すると燃料取り出し作業に影響を与えるリスクがある。(2024 年度に約 3.5 月間停止した際に、水温と気温の差による湯気発生を確認)
  - このため、燃料取り出し作業を継続的かつ円滑に行うことを目的として、SFP 水温を調整する装置を準備・保管し、SFP 循環冷却設備停止に起因する湯気発生防止に備える。なお、当該設備は短期間で設置可能であり、現時点では必要な準備工事のみ実施。
  - SFP 循環冷却設備が停止した場合でも、実施計画で定める運転上の制限温度 65℃を超えることはなく、安全上の問題は無い。
  - 現時点で順調に進捗しており、安全最優先に作業を進めていく。

固体廃棄物の保管管理、処理・処分、原子炉施設の廃止措置に向けた計画

～廃棄物発生量低減・保管適正化の推進、適切かつ安全な保管と処理・処分にに向けた研究開発～

ガレキ・伐採木の管理状況

- 2026年4月末時点でのコンクリート、金属等のガレキの保管総量は約416,400m<sup>3</sup>（先月末との比較：+3,200m<sup>3</sup>）（エリア占有率：68%）。伐採木の保管総量は約68,500m<sup>3</sup>（先月末との比較：微増）（エリア占有率：39%）。使用済保護衣等の保管総量は約11,100m<sup>3</sup>（先月末との比較：-1,600m<sup>3</sup>）（エリア占有率：44%）。放射性固体廃棄物（焼却灰等）の保管総量は約38,600m<sup>3</sup>（先月末との比較：微増）（エリア占有率：61%）。ガレキの増減は、屋外一時保管解消に向けた移動、フランジタンク除染作業、敷地造成関連工事等による増加。

水処理二次廃棄物の管理状況

- 2026年4月30日時点での廃スラッジの保管状況は516m<sup>3</sup>（占有率：74%）。濃縮廃液の保管状況は9,385m<sup>3</sup>（占有率：91%）。使用済ベッセル・多核種除去設備の保管容器（HIC）等の保管総量は6,009体（占有率：87%）。

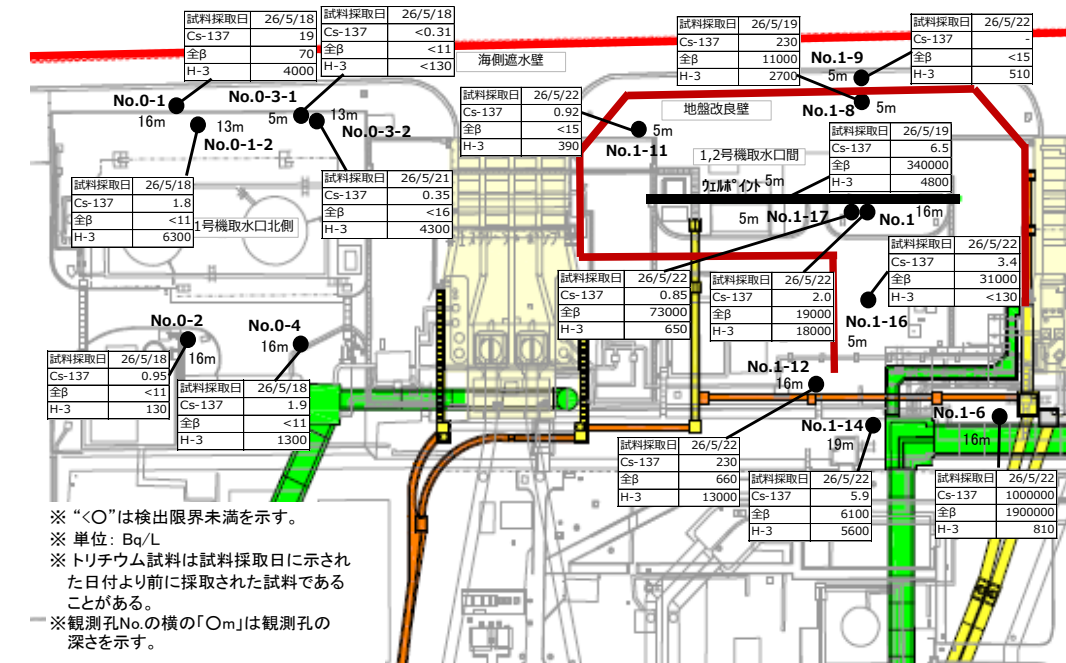
放射線量低減・汚染拡大防止

～敷地外への放射線影響を可能な限り低くする為、敷地境界における実効線量低減や港湾内の水の浄化～

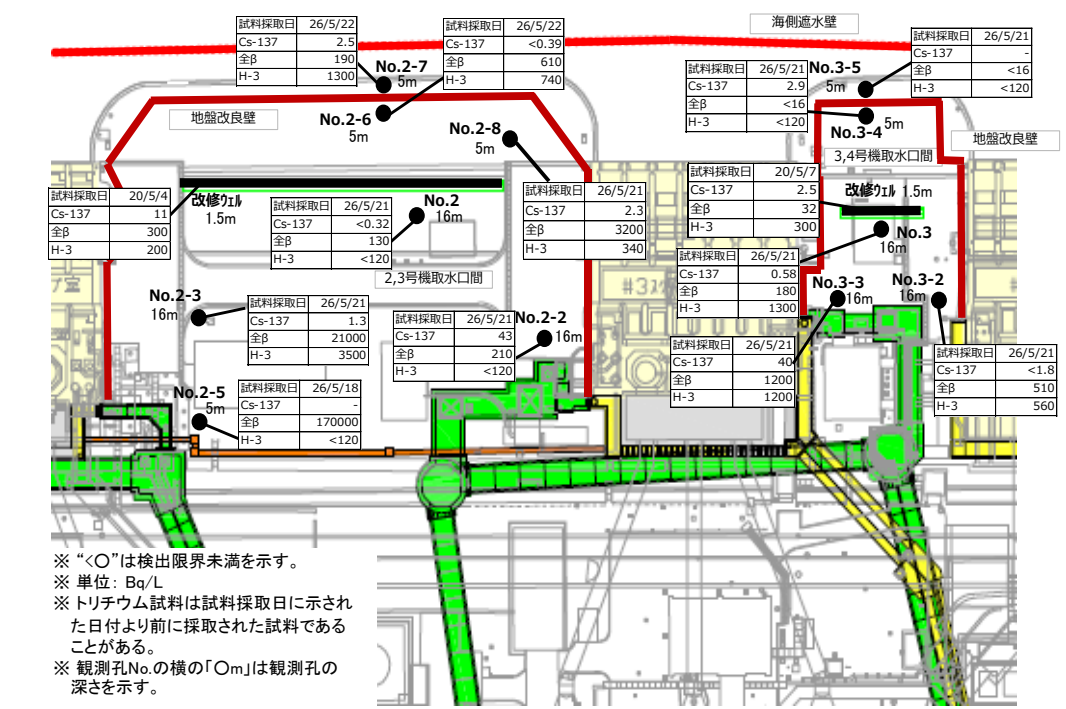
1～4号機タービン建屋東側における地下水・海水の状況

- 1号機取水口北側エリアでは、H-3濃度は全観測孔で告示濃度60,000Bq/Lを下回り、全体としては横ばい又は低下傾向の観測孔が多い。全ベータ濃度は全体としては横ばい傾向にあったが、2020年4月以降に一時的な上昇が見られ、現在においてもNo.0-1、No.0-1-2、No.0-2、No.0-3-2の観測孔で低い濃度で上下動が見られるため、引き続き傾向を注視していく。
- 1,2号機取水口間エリアでは、H-3濃度は全観測孔で告示濃度60,000Bq/Lを下回り、No.1-14、No.1-17など上下動が見られる観測孔もあるが、全体的に横ばい又は低下傾向の観測孔が多い。全ベータ濃度は、全体としては横ばい傾向にあるが、No.1-6については上昇傾向が見られ、No.1-8、No.1-9、No.1-11、No.1-12、No.1-14の観測孔で低い濃度で上下動が見られることから、引き続き傾向を注視していく。
- 2,3号機取水口間エリアでは、H-3濃度は全観測孔で告示濃度60,000Bq/Lを下回り、全体的に横ばい又は低下傾向の観測孔が多い。全ベータ濃度は、全体としては横ばい傾向にあるが、No.2-5において低下が見られ、変動が大きくなっている。引き続き傾向を注視していく。
- 3,4号機取水口間エリアでは、H-3濃度は全観測孔で告示濃度60,000Bq/Lを下回り、全体的に横ばい又は低下傾向にある。全ベータ濃度は、全体としては横ばいであるが、No.3-4、No.3-5の観測孔で低い濃度で上下動がみられるため、引き続き傾向を注視していく。
- タービン建屋東側の地下水についてエリア全体として、全ベータ濃度と同様にセシウム濃度についても全体としては横ばい傾向にあるが、低い濃度の観測孔で上下動が見られ最高値を更新している観測孔もあり、降雨との関連性を含め、引き続き調査を継続していく。
- 排水路の放射性物質濃度は、降雨時に濃度が上昇する傾向にあるが、全体的に横ばい傾向。D排水路では敷地西側の線量が低いエリアの排水を2022年8月30日より通水開始。降雨時にセシウム濃度、全ベータ濃度が上昇する傾向にあるが、低い濃度で横ばい傾向。2022年11月29日より連続モニタを設置し、1/2号機開閉所周辺の排水を通水開始。
- 1～4号機取水路開渠内エリアの海水放射性物質濃度は告示濃度未満で推移しており、降雨時に一時的なCs-137濃度、Sr-90濃度の上昇が見られるが、長期的には低下傾向。海側遮水壁鋼管矢板打設・継手処理の完了後、濃度が低下。メガフロート関連工事によりシルトフェンスを開渠中央へ移設した2019年3月20日以降、Cs-137濃度について、南側遮水壁前が高め、東波除堤北側が低めで推移。
- 港湾内エリアの海水放射性物質濃度は告示濃度未満で推移しており、降雨時に一時的なCs-137

濃度、Sr-90濃度の上昇が見られるが、長期的には低下傾向であり、1～4号機取水路開渠エリアより低いレベル。海側遮水壁鋼管矢板打設・継手処理の完了後、濃度が低下。  
 港湾外エリアの海水放射性物質濃度は、海側遮水壁鋼管矢板打設・継手処理の完了後、Cs-137濃度、Sr-90濃度が低下し、低濃度で推移。Cs-137濃度は、5,6号機放水口北側、南放水口付近で気象・海象等の影響により、一時的な上昇を観測することがある。Sr-90濃度は、港湾外（南北放水口）で2021年度に変動が見られたが、気象・海象等による影響の可能性など引き続き傾向を注視していく。ALPS処理水の放出期間中は、放水口付近採取地点において、トリチウム濃度の上昇が確認されているが、海洋拡散シミュレーションの結果などから想定範囲内と考えている。



<1号機取水口北側、1,2号機取水口間>



<2,3号機取水口間、3,4号機取水口間>

図4:タービン建屋東側の地下水濃度

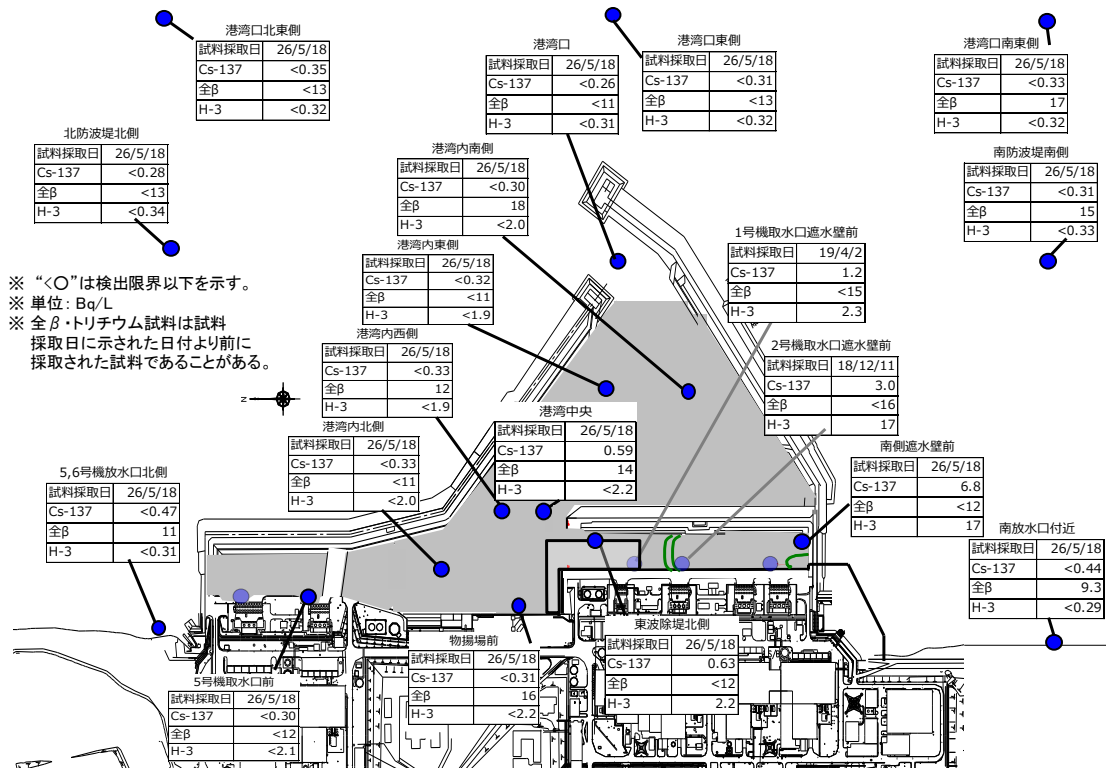


図5：港湾周辺の海水濃度

平日1日あたりの作業員

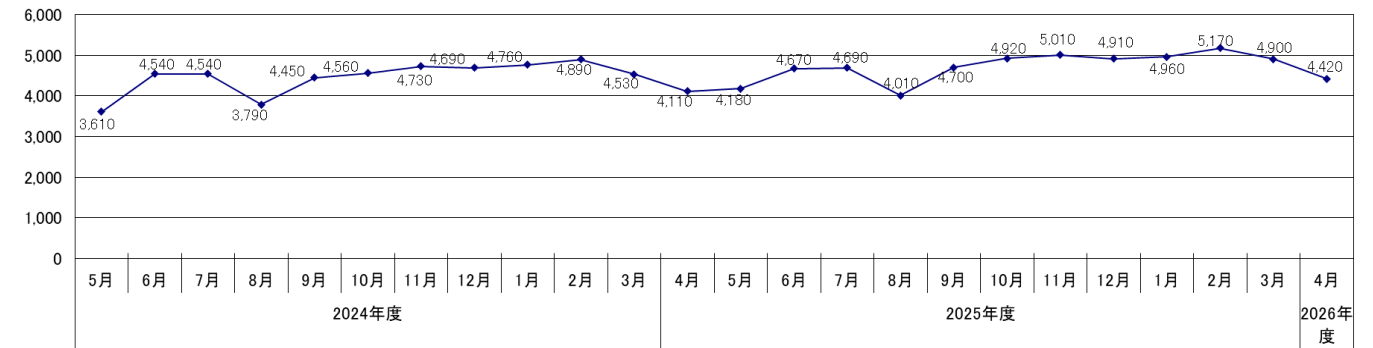


図6：至近2年間の各月の平日1日あたりの平均作業員数（実績値）の推移

必要作業員数の見通し、労働環境、労働条件の改善に向けた取組

～作業員の被ばく線量管理を確実に実施しながら長期に亘って要員を確保。また、現場のニーズを把握しながら継続的に作業環境や労働条件を改善～

➤ 要員管理

➤ 要員管理

- ・ 1ヶ月間のうち1日でも従事者登録されている人数（協力企業作業員及び東電社員）は、2026年1月～2026年3月の1ヶ月あたりの平均が約9,200人。実際に業務に従事した人数は1ヶ月あたりの平均で約8,200人であり、ある程度余裕のある範囲で従事登録者が確保されている。
- ・ 2026年6月の作業に想定される人数（協力企業作業員及び東電社員）は、平日1日当たり4,200人程度と想定され、現時点で要員の不足が生じていないことを主要元請企業に確認。なお、至近2年間の各月の平日1日あたりの平均作業員数（実績値）は約3,600～5,100人規模で推移。
- ・ 福島県内の作業員数、福島県外の作業員数は共に減少。2026年4月時点における地元雇用率（協力企業作業員及び東電社員）は横ばいで約70%。
- ・ 2023年度（2022年10月～2023年9月）の平均線量は2.18mSv/人・年、2024年度（2023年10月～2024年9月）の平均線量は2.08mSv/人・年、2025年度（2024年10月～2025年9月）の平均線量は1.75mSv/人・年である（法定線量上限値は5年で100mSv/人かつ50mSv/人・年、当社管理目標値は20mSv/人・年）。
- ・ 大半の作業員の被ばく線量は線量限度に対し大きく余裕のある状況である。

被ばく線量  
mSv/人・月

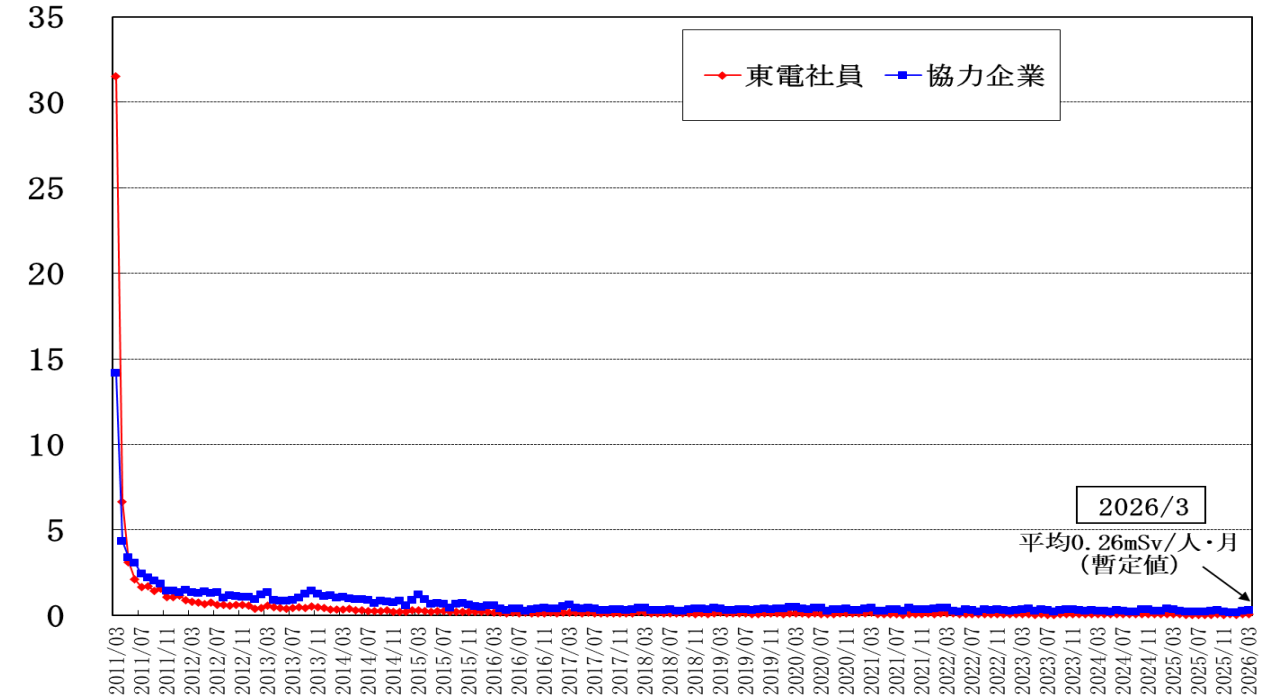


図7：作業員の各月における平均個人被ばく線量の推移（2011/3以降の月別被ばく線量）

➤ 熱中症の発生状況

- ・ 熱中症の発生を防止するため、酷暑期に向けた熱中症予防対策を2026年4月より開始。
- ・ 2026年度は、5月25日までに作業に起因する熱中症の発生は、0件（2025年度は、5月末時点で、0件）。引き続き、作業員が体調不良を言い出しやすい環境作りを継続するとともに、熱中症予防対策の徹底に努める。

➤ 感染症対策の実施

- ・ 各種感染症対策（インフルエンザ・ノロウイルス、新型コロナウイルス等）は、個人の判断によるものとし、基本的な対策（体調不良時の医療機関受診、換気、3密回避、こまめな手洗い等）を一人ひとりが適切に実施し、安全最優先で廃炉作業に取り組んでいる。